

あこう



市議会だより

第165号



令和4年11月10日発行



2~7P

・9月定例会のあらまし・一般質問

7~8P

・議案の議決結果・議員別賛否一覧

・定例会報告案件 など

8~9P

・常任委員会等審査から・議会運営委員会行政視察 など

10P

・議会活動状況

・11月定例会・常任委員会の日程(案)

・年賀状等挨拶状の禁止について

・編集後記 など

発行・赤穂市議会 編集・議会報編集委員会

赤穂市加里屋81 TEL 0791-43-6876 FAX 0791-6893

ホームページ

赤穂市議会

検索

市政の課題 将来の展望を



ただ
質す

9月20日（10名）、21日（6名）に計16名が登壇し、市政の課題や将来展望に対する考え方について一般質問を行いました。

定例会のあらまし

令和4年9月（第3回）定例会を、9月2日から21日までの20日間にわたり開催しました。

この定例会において、報告案件、一般会計補正予算、人事案件等の13議案を審査し、1議案を賛成多数で可決、12議案について全会一致で可決、同意しました。

また、令和3年度の決算認定については、決算特別委員会を設置し、閉会中の継続審査を行うこととしました。

※QRコードより、議員ごとに一般質問の様子を動画にて閲覧できます。

4年前の市長の公約である 給食費の無償化について

奥藤 隆裕 議員



問 市長は4年前に給食費の無償化を公約に掲げて当選した。しかし、給食費の完全無償化についてはまだ実現されていない。

本年度は、1期目の最後の年となる。市長としてこの問題についてどう考えているのか。現在の市長の考えを伺う。

その他の質問事項

- 牟礼市長の今後の市政運営について
- 赤穂市民病院の経営について

JR播州赤穂駅から赤穂城跡までの 区間の道路環境について

釣 昭彦 議員



問 JR播州赤穂駅から赤穂城跡までの歩道に設置された植栽帯は雑草で覆われ、駅前通りの一部に設置されている赤穂義士の石碑も雑草に覆われている。赤穂市の中心にあり観光客が通る道路であることから適切な維持管理が必要と考えるが、見解を伺う。

その他の質問事項

- 第8次赤穂市行政改革大綱について
- 災害時に備えたライフラインの点検について

答 市長就任後、行財政体質の強化・充実と財源不足額の圧縮を進めてきたが、今後も給食センター建設等大型投資事業のほか、老朽化が進行する公共施設の維持・更新、市民病院の経営改善等財政需要の増加が見込まれる。財政状況は非常に厳しいが、学校給食費の無償化については実施に向け、恒久的な財源の確保を図り、子育て支援策の一環として、引き続き検討を進めていく。



答 JR播州赤穂駅から赤穂城跡までの道路については、みなと銀行を境に県道と市道に分かれており、植栽帯の管理は各管理区分により業者に委託して行っている。当該道路及び周辺道路は観光名所への重要なアクセス道路であるが、雑草が繁茂している状況が見られるため、今まで以上の管理が必要であると考えます。県道部分については、コロナ禍以前はアドプト活動により花植えや散水等の植栽管理に地元の協力があつたため、今後は地元の意見を聞きながら県と協議したい。



雑草に埋もれる赤穂義士の石碑



学校給食センター移転後の 利活用について

土 遠 孝 昌 議員



問 新学校給食センターが令和7年9月の供用開始に向け鋭意事業を推進する一方で、旧センター跡地の利活用として、築50年以上経過し現行の耐震基準に適合していない坂越幼稚園・坂越保育所の移転もしくはそれらを統合した認定こども園の整備に係る計画を策定するべきと考えるが、市の考えを伺う。

その他の質問事項

- 観光地の駐車場対策について
- 各種施策におけるドローンの活用について

答 新学校給食センターについては、整備基本計画に基づき、令和7年9月の供用開始を目標に事業を進めており、既存施設については、現時点では解体撤去することとしている。坂越保育所、坂越幼稚園については老朽化対策が必要な施設ではあるが、当施設跡地利用については、市民サービスの向上・地域の意向等を考慮し、有効な活用方法を検討していく。



学校給食センター



赤穂市の公共事業について

西 川 浩 司 議員



問 赤穂市の公共工事において工期延長により設計変更する事例が散見されている。進捗管理や事業者協議が適切に行われているのか、工程管理や工期延長の考え方について伺う。また、兵庫県まちづくり技術センターに技術職員を派遣しており、その活用方法及び現状について伺う。

その他の質問事項

- 上下水道施設の適正な維持管理について
- AIを活用した取り組みについて 外

答 工程管理については、契約後に市が承認した実施工程表に基づき工事の進捗を管理し、現場立会い等で協議調整し進捗状況を確認することとしている。工期延長については、想定外な工事内容の変更等により工期完了が見込めない場合に行うが、地元調整や関係機関との協議が難航する等により工期延長する場合もある。兵庫県まちづくり技術センターの活用としては、橋梁に関する点検及び積算業務の委託、土地区画整理事業に関する全般的な支援である。また、技術職員1名を派遣し技術習得に努めさせ人材育成を図っている。



公共事業



合葬墓地の整備について

中 谷 行 夫 議員



問 少子高齢化等を背景に墓の管理や承継が難しくなり、自身の死後に不安をもつ市民が増えている。菩提寺を持つ方は寺院の墓や納骨堂へ改葬されているが、家族の形態や経済的な事情にかかわらず、等しく遺骨の埋蔵場所を確保するという福祉的な視点に立ち、合葬墓等の新しい形態の墓地導入を検討すべきではないか。

その他の質問事項

- 児童発達支援事業の拡充について
- ラジオ体操による健康づくりの推進について

答 平成30年度から令和2年度までの3年間における赤穂高山墓園の返還数は使用決定数を上回り、年々増加傾向であったが、令和3年度は使用決定数が返還数を上回った。墓碑の撤去を伴う返還理由もあったが、墓碑を建立する見込みがなくなったことが主な理由であった。今後、少子高齢化等の影響もあり、先祖供養や遺骨の埋葬について価値観の多様化が進むものと思われる。合葬式墓地は埋葬方法のひとつであり、先行自治体の取り組みについて調査研究したい。



赤穂市学校給食センターについて

山野 崇 議員



問 給食センターでは、食品の納入期間を1年間と1ヵ月間に分けて入札され、落札するとその期間納めなければならない。昨今の原材料や燃料の高騰により、多くの食品価格の先行きが見通せない状況となっている。よって入札制度の見直しが必要と考えるがどうか。また、新学校給食センターの進捗についてはどうか。

その他の質問事項

- 赤穂市病院事業会計への繰出しについて

食品ロスの削減に資するフードドライブの推進について

前川 弘文 議員



問 フードドライブとは、各家庭等で使い切れない未使用食品等を持ち寄り、必要としている地域のフードバンク団体や福祉施設などに寄付する活動である。自治体自らが実施することで、地域住民の食品ロスへの関心も高められる。市の環境部門と福祉部門の協力・連携によるフードドライブを実施してはどうか。

その他の質問事項

- 人生の終わりをどう迎えるか、生前から準備する終活支援について
- 信号機のない横断歩道の安全対策について
- 誰もが文化・芸術に親しむことができる文化施設のバリアフリー化について

認知症予防の出来るまちづくりについて

南條 千鶴子 議員



問 認知機能低下のリスク要因は加齢以外では、主に脳卒中や糖尿病をはじめとする生活習慣病、ストレス・睡眠障害・メタボ・不健康な食生活があげられる。壮年期からの罹患が増えるが同時に改善も可能である。認知症予防の正しい知識習得を促進する普及啓発を、更に充実すべきではないか。

その他の質問事項

- ごみの減量・資源化の促進について
- 市立幼稚園における区域外就園の許可について
- 公共施設の男性用トイレ等へのサニタリーボックス(汚物入れ)の設置について

答 学校給食に要する物資の調達及び供給に関すること、学校給食費の徴収及び経理に関すること等は赤穂市学校給食会が実施機関となり事業を行っている。コロナ禍における食材費高騰等に対する補助金を交付している観点からも、学校給食会に対して、適時適切な給食用物資の調達について今後も指導していく。新学校給食センターは現在、測量業務、地質調査等を実施するほか、設計・施工一括発注方式による事業者募集及び選定に係る要求水準書等の作成を行っている。令和7年9月の供用開始を目標に計画を進めていく。



答 フードドライブは食品ロス削減対策であり、食料支援を必要とされる方への支援と考える。また一般廃棄物排出量の減量化などの効果も期待され、フードドライブに自治体自らが取り組む意義はあると考える。市がフードドライブを実施するにあたり、実施場所、期間、食品の提供先、周知方法、食料の保管場所確保等について考慮する必要がある。これらの課題について、庁内関係部署をはじめ、関係機関と協議を行い、フードドライブの実施に向けて検討していく。



使い切れない未使用食品等を寄付



答 認知機能健診は認知症の発症遅延や発症リスクの低減といった認知症予防につながると考えられるため、実施したい。認知症予防知識の普及啓発として、現在、フレイル予防教室、認知症サポーター養成講座を実施、また回覧広報の「地域包括支援センターだより」などを活用し取り組んでいる。今後も、認知症について正しい知識と理解を深めるため、動画共有サイトでの配信や、リーフレットを作成するなど、認知症予防の普及啓発に取り組んでいく。



福浦採石場の埋め戻しが 1年間進んでいないことについて

深町直也 議員



問 業者側が3度目の採石事業延期を兵庫県に申請し、5年後まで埋め戻し延期許可を取得した福浦採石場跡地が、1年おきに埋め立てる具体的な計画を出していたにも関わらず、1年以上経った現時点でも全く埋め戻しの動きが見られないことについて、赤穂市としての認識と対応を伺う。

その他の質問事項

- 関西電力株式会社赤穂発電所の汚水流出事故について
- コロナ禍における赤穂市の状況について
- 公共交通について

野良猫のいない 住みよいまち赤穂にするために

家入時治 議員



問 赤穂市飼い主のいない猫不妊・去勢手術費助成金制度の本来の目的である「野良猫の個体数を減らす」ために、要綱及び申請書の「終生飼養」の削除、対象に事業所等を追加、1世帯10匹まで可、申請時の写真添付不要、証言者に自治会長だけでも可、捕獲機の貸出や予算の継続など早期の見直しについて伺う。

その他の質問事項

- 図書室にエアコンが設置されていない学校にいつ設置するのか
- トライアル進出による周辺道路の整備について

児童・生徒に配慮した 小中学校における健康診断について

荒木友貴 議員



問 健康診断時に、子どもたちのプライバシーに配慮し、男女とも上半身脱衣をしない方法を赤穂市として統一して取ることを求めるが見解を伺う。また、養護教諭への調査で健康診断に関し多くの課題が寄せられた。養護教諭の負担軽減のため、教育委員会と医師会との調整で解決する事項も多い。改善を検討できないか。

その他の質問事項

- 赤穂市サポートファイルの活用について
- 赤穂市民病院脳神経外科における一般社団法人日本脳神経外科学会による専門医指定訓練施設の認定停止について

答 兵庫奥栄建設株式会社による福浦採石場の埋め戻しに係る採石法の認可は県より令和3年8月6日付で新たに5年間の認可が出ているが、現地は埋め戻されず進展はない状況である。福浦採石場の埋め戻し計画については、採石法の認可権者である兵庫県の適切な指導により対処されるべきものと考えている。これまでも、赤穂市は採石法に基づく兵庫県からの要請により、市内採石場のパトロールに同行しており、引き続き、採石場の災害防止のため県と連携をしていく。



福浦採石場跡地



答 ①本制度の目的及び動物愛護の観点より屋内での終生飼養を求めているが、利用実態に則した制度となるよう見直しを行っていく。②対象者については見直ししていく。③助成回数は公平かつ多くの方が利用いただけるよう1人につき5匹と定めている。④申請時の写真添付については実績報告時に手術前後の写真を提出するよう見直す。⑤証言者については地域の実情が分かる自治会長も証言者であると考え。⑥捕獲機の貸出については検討する。⑦事業の実施については予算も含め状況に応じて適切に判断する。



地域猫



答 健診については、特別な場合を除き脱衣の必要がないよう医師会へ申し入れを行っている。児童生徒のプライバシー保護に向け各校の実態に応じた対応を行っている。今後も児童生徒や保護者に対し健診の意義や方法についての周知を各校へ指導・助言し、医師会にも適切な健診の実施を行うよう要望していく。また、養護教諭の負担を軽減するため、事務の軽減や業務委託等教育委員会ができることは対応してきた。今後も養護教諭と指導主事との意見交換の場を設け、適切な勤務と課題解決に向け取り組んでいく。



美化センターの整備について

田 淵 和 彦 議員



問 老朽化に伴い大規模改修を行う現在の美化センターは高潮・洪水浸水地域にあり、大規模災害時に施設が機能しない可能性がある。建設計画から稼働まで約10年とされている。災害時の施設運用等を考慮した場所の選定と、新美化センターの建設計画を策定する時期に来ているのではないかと考えるが市の見解を伺う。

その他の質問事項

- 幹線道路（県道赤穂佐伯線・高雄有年横尾線）の整備状況について
- 県道赤穂佐伯線における中山地区の道路法面の整備について
- 都市計画マスタープランの地区説明について 外

赤穂市立介護老人保健施設「老健あこが」について

榎 悠 太 議員



問 介護老人保健施設事業の赤字が年々累積している。今年度に入ってから一時借入金も発生しており、このままではいずれ自力での事業継続が困難になると考えられる。早期に抜本的な構造改革等を検討する必要があると考えるが、市として当事業をどのように位置づけ、取り扱っていくのか。所見を問う。

その他の質問事項

- 産業廃棄物最終処分場建設計画地の買収について

防災行政無線における放送内容の確認方法とその周知について

井田佐登司 議員



問 防災行政無線の放送内容の確認方法として、無料電話サービスホンのほか、市ホームページ、ライン及びアプリがある。しかし、確認方法があっても、市民に周知していなければ、方法がないに等しいことだと考える。そこで、放送内容の確認方法と市民への周知方法について伺う。

その他の質問事項

- 赤穂市民病院の接遇について
- これからの公共交通の在り方について
- 観光地の駐車場不足による交通渋滞の対策について

答 ごみ焼却施設、粗大ごみ処理施設の大規模改修工事により機能維持できる期間については、10年程度の延命ができる。今回の大規模改修工事により今後10年稼働すると竣工から約40年経過することになるため、令和2年度に庁内プロジェクトを立ち上げ、新施設の在り方について検討している。新施設を建設する場合は、災害に備えた施設運用も想定したうえで環境面・経済性・利便性等を総合的に判断し用地の選定にあたることとする。



美化センター

答 「老健あこが」は第8期赤穂市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画において、在宅復帰や在宅療養を支援するための拠点となる施設として位置付けており、隣接している赤穂市民病院と密接的に連携して医療・保健・福祉一体となったサービスの提供を図るため公営企業会計として病院事業と統合している。病院・老健の連携も強化され、人的な交流、病床の管理による経費節減等メリットは多い。今後は人的交流や費用削減など経営の合理化・能率化を図るため、会計の統合も選択肢の一つとして検討していきたい。



介護老人保健施設 老健あこが

答 防災行政無線で緊急放送された全ての内容は、市ホームページやLINE、ひょうご防災ネットの他に、緊急速報メールや防災情報ネットで確認することができる。またネット環境がない方は、無料電話サービスホンなどにより緊急放送を確認できる。周知方法としても市ホームページ等ネットでの周知や一人暮らしの高齢者世帯を中心に無料電話サービスホンの連絡先を掲載したシールを配布している。今後も操作方法と合わせて公共施設にチラシを設置するなど周知していく。



防災行政無線の放送内容は電話で確認できます!

☎0120-969-711

市ホームページやLINE、ひょうご防災ネットでも確認できます。

聞こえにくい、もう一度聞きたいを解決!

スマホでも確認できます。

赤穂市 市長公室危機管理担当 保存版

赤穂市の地域医療に係るビジョンについて

安田 哲 議員



問 赤穂市における持続可能な地域医療体制を確保していくためにも、医療機関をはじめ介護・福祉関係者、市民、近隣自治体で赤穂市及び赤穂準圏域の地域医療の在り方について議論する場を設け、赤穂市独自の地域医療ビジョンを策定することが重要であると考えているが市の見解を伺う。

その他の質問事項

- 公立病院経営強化プランの策定に係る市長部局の関与について

答 赤穂市総合計画に掲げている都市像実現のため、「誰もが安心して暮らせる地域社会の構築」及び「健康づくりの推進といのちを守る地域医療の充実」を2つの柱として、福祉、保健、介護サービスの総合的な推進に努めることとしているが、地域医療構想の策定については、医療法において都道府県が医療計画の中で定めるものとなっていることから、本市が独自に地域医療構想を策定する必要性はないものと考えている。



女性消防職員の採用について

瓢 敏雄 議員



問 本市では令和2年度に初の女性消防職員が誕生した際、1,089万円を投入し施設を整備した。令和8年度までに女性消防職員の割合を5%とする国の基準に当てはめると今後4名の採用となる。世代間のギャップ解消や採用した女性職員の育成のためにも責任を持った採用計画やビジョンが必要と考える。女性消防職員の採用について、今後どのように取り組んでいくのか伺う。

その他の質問事項

- 新型コロナウイルス感染症によって亡くなった人の遺族に弔慰金を支給できないか
- 6月の赤穂市の出生者9人を市長はどのように思うか

答 女性消防職員は子どもや女性、災害弱者などに対して与える安心感等住民サービスの向上に大きくつながるものと考えている。今までも女性消防職員を採用すべく女性の受験者を増やすことに努めてきたが、この2年は採用に至っていない。今後は、現職の女性消防職員が活躍する姿を紹介するなどして、女性が活躍する場として、消防職を広く認識し、選択してもらえるようPRに努め、女性消防職員の採用に積極的に取り組みたい。



女性消防職員



9月(第3回)定例会提出議案に対する議員別賛否一覧表

賛成：○ 反対：× 欠席：欠 ※議員は議席順

議案等番号	件名	議決結果	前田尚志	中谷行夫	井田佐登司	南條千鶴子	荒木友貴	安田哲	深町直也	西川浩司	山野崇	土遠孝昌	榊悠太	家入時治	前川弘文	田淵和彦	奥藤隆裕	瓢敏雄	釣昭彦	山田昌弘	
			承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
報第14号 専第6号	専決処分の報告について 令和4年度赤穂市一般会計補正予算	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
認第1号～ 認第10号	令和3年度赤穂市一般会計、5特別会計、4公営企業会計 歳入歳出決算認定について	決算特別委員会で継続審査																			
第44号議案	令和4年度赤穂市一般会計補正予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第45号議案	令和4年度赤穂市病院事業会計補正予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第46号議案	令和4年度赤穂市介護老人保健施設事業会計補正予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第47号議案	令和4年度赤穂市水道事業会計補正予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第48号議案	令和4年度赤穂市下水道事業会計補正予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第49号議案	公職選挙法施行令の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

議長のため、表決には加わりません。

「-」：議長のため表決には加わりません。

賛成：○ 反対：× 欠席：欠 ※議員は議席順

議案等番号	件名	議決結果	前田尚志	中谷行夫	井田佐登司	南條千鶴子	荒木友貴	安田哲	深町直也	西川浩司	山野崇	土遠孝昌	榊悠太	家入時治	前川弘文	田淵和彦	奥藤隆裕	瓢敏雄	釣昭彦	山田昌弘	
第50号議案	赤穂市地方活力向上地域における固定資産税の不均一課税に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第51号議案	赤穂市職員の勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第52号議案	職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第53号議案	赤穂市教育委員会委員の任命について	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○
第54号議案	人権擁護委員の推薦について	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○
第55号議案	ごみ処理施設大規模改修工事請負契約の締結について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第56号議案	赤穂西中学校（B棟・D棟）大規模改造工事請負契約の締結に係る議決変更について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

議長のため、表決には加わりません。

9月(第3回)定例会報告案件

報告番号	件名
報第15号	健全化判断比率及び資金不足比率の報告について
報第16号	令和3年度公益財団法人赤穂市文化とみどり財団の経営状況の報告について
報第17号	令和3年度赤穂駅周辺整備株式会社の経営状況の報告について

決算特別委員会を設置

令和3年度決算審査のため、9月定例会の2日目（9月5日）に決算特別委員会が設置され、正副委員長の互選、審査方針などを決定しました。閉会中5日間決算特別委員会を開催し、適正な予算執行が行われているかについて審査を行いました。

委員長 釣 昭彦

副委員長 中谷 行夫

委員 井田佐登司 安田 哲 土遠 孝昌

// 前川 弘文 奥藤 隆裕 瓢 敏雄

常任委員会等審査から(主な質疑)

民生生活

9月7日に開催し、付託された第44号議案関係部分など3議案を慎重審査した結果、全会一致で原案通り可決すべきものとされました。

<個人番号カード交付事業について>

●問 個人番号カード交付率向上の見込みについて

●答 令和4年8月末時点の交付率は48.20%であり、出張申請7回及び申請サポート7回を行うことで、国が目標とする「令和4年度末までにほぼすべての市民の方が取得する」よう努めたい。

<赤穂市介護老人保健施設事業会計補正予算について>

●問 光熱水費及び燃料費に係る当初予算との差異について

●答 光熱水費における電気代は1キロワット当たりの燃料調整単価が当初予算時の0.76円から令和4年8月時点の4.69円と3.93円の増額で、燃料費におけるガス代は当初予算時の465円から令和4年8月時点の500円と35円の増額である。

<新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業及び新型コロナウイルスワクチン接種事業について>

●問 ワクチンが対応するオミクロン株の系統について及び事業期間について

●答 今回の接種に使用するワクチンは今年1月に流行したBA.1と従来株に対応した新型ワクチンとなる。事業期間は国から令和4年度末を見越して準備するよう指示があり、9月末から翌年3月末まで延長する。

<ごみ処理費及びごみ処理施設整備事業について>

●問 補正の内訳について

●答 ごみ処理費についてはごみ焼却施設の燃料費105万円及び電気代705万円で、ごみ処理施設整備事業についてはごみ焼却施設の1号炉に係る熱交換器の補修費用である。

建設水道

9月8日に開催し、付託された第44号議案関係部分など4議案を慎重審査した結果、全会一致で原案通り可決すべきものとされました。

<中小企業振興事業補助金について>

●問 令和元年度から4年度途中までの相談件数の推移及び今後の見込みについて

●答 令和元年度は619件、令和2年度は1,000件、令和3年度は1,046件であり、令和4年度8月末時点で384件であるが、年度内の相談件数を約1,000件程度と見込んでいる。

<あこう中小企業者等支援給付金事業について>

●問 未申請者に対する対策について

●答 商工会議所が9月1日付で発行した会報に申請勸奨の記事を掲載、市は広報あこう9月10日号に申請勸奨の記事を掲載、9月後半にLINE等での周知、さらに未受給者に対し通知を発送予定である。

<街灯維持管理費について>**●問** 公共灯LED化の効果について

●答 公共灯LED化による電気料金の削減効果については令和3年度は約2,180万円の削減となったが、令和4年度は電気料金高騰の影響により約1,900万円の削減見込みである。

<水道事業会計補正予算について>**●問** 動力費に係る料金削減に向けた検討について

●答 動力費が主に水道水を送るポンプの動力に係る費用であるため、削減は困難であるが、北野中浄水場に太陽光発電を設置して売電による収入を得るなど、費用削減に取り組んでいる。

●総務文教

9月9日に開催し、付託された第44号議案関係部分など4議案について慎重審査した結果、全会一致で原案通り可決すべきものとされました。

<市有財産整備費について>**●問** 倉庫に係る内容、撤去理由について

●答 内容としては旧塩倉庫であり、撤去理由としては屋根が一部崩落している状況で修復が困難なため、土間コンクリートから上の部分を撤去する予定であり、基礎コンクリートから下の部分は除草に係る維持管理費がかからないよう残すものである。

<一般管理費・光熱水費について>**●問** 電気料金の契約に対する選択肢について

●答 大手電力会社や新電力会社を契約相手方の対象として入札を行うため、契約の選択肢が限定されることはない。

<公職選挙法施行令の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について>**●問** 公職選挙法施行令の改正に定める単価とする必要性について

●答 法律では地方公共団体が法に準じて条例を定めることとしている。国は各種統計等に基づき適正な単価を算出できるが、本市の裁量で適正単価を算出するにはサンプル数が少なく合理的な理由もないため、定める単価を基準として用いる。

<アフタースクール子ども育成事業について>**●問** 補正額の財源内訳について

●答 アフタースクールの運営については従来から国・県・市がそれぞれ3分の1の割合で負担している。

常任委員会と住民(団体)との意見交換会

(総務文教委員会)

日時 令和4年8月22日(月) 午後7時～
テーマ 赤穂市各小学校におけるPTA活動の現状と課題について
相手方 赤穂市各小学校PTA会長

(建設水道委員会)

日時 令和4年8月26日(金) 午後1時30分～
テーマ 商店街のにぎわいづくりの取組みについて
相手方 赤穂にぎわいづくり商人会

(民生生活委員会)

日時 令和4年8月29日(月) 午後6時50分～
テーマ 赤穂市消防団の現状と抱える課題について
相手方 赤穂市消防団

※当日いただきましたご意見等は市議会ホームページで公開しています。

幹線道路・河川整備特別委員会現地視察

令和4年8月23日(火)、幹線道路・河川整備特別委員会を開催し、所管課から幹線道路及び河川整備状況の報告等を受けた後、今年度の取組みについて意見の取りまとめをし、国道250号(高取峠)、加里屋川(加里屋中洲)の現地視察を行いました。

当委員会では、幹線道路・河川の整備に係る取組みや高取峠トンネル化に向けた調査・研究のほか、要望活動などを行う予定です。

国道250号(高取峠)にて
現地視察

**議会運営委員会行政視察**

令和4年8月8日～10日 議員定数及び議会改革の取組みについて、岡山県井原市・島根県浜田市・広島県三次市を視察しました。

岡山県井原市 令和2年に議員定数を20名から18名へ削減する条例改正を全会一致で、また議員報酬を増額する条例改正を賛成多数でいずれも可決している。検討については議会改革特別委員会で行い、井原市の現状整理、他自治体等の調査、全員協議会、議員アンケート等により行われていた。

島根県浜田市 令和2年に議員定数を24名から22名へ削減する条例改正を賛成多数で可決している。また議員報酬については、平成28年に一律増額、令和2年に正副委員長分を増額されている。検討については、議員定数等議会改革推進特別委員会を設置し、類似自治体の調査や市民アンケートを実施している。議会改革については、広報・広聴機能の強化やタブレットの導入等積極的に行われていた。

広島県三次市 令和4年に議員定数を24名から22名へ削減する条例改正を賛成多数で可決している。議員報酬については、見直すための明確な根拠が見出せず現状維持となった。検討については、議員定数等調査特別委員会を設置し、類似自治体等の調査や市民アンケート等により行われていた。



三次市議会にて

議会活動状況 (令和4年8月～10月)

8月／

- 3日・埼玉県所沢市議会行政視察（来庁）
- 8日・議会運営委員会行政視察
（井原市、浜田市、三次市～10日）
- 17日・安室ダム水道用水供給企業団議会定例会（上郡）
- 18日・建設水道委員会協議会
- 22日・総務文教委員会と「赤穂市各小学校PTA会長」との意見交換会
- 23日・幹線道路・河川整備特別委員会
- 26日・議会運営委員会
・会派代表者会議
・建設水道委員会と「赤穂にぎわいづくり商人会」との意見交換会
- 29日・民生生活委員会と「赤穂市消防団」との意見交換会
- 30日・市民病院経営改善調査特別委員会

9月／

- 1日・建設水道委員会協議会
- 2日・本会議[第3回定例会開会]
（報告・議案説明・人事案件等）
- 5日・本会議（議案質疑等）
- 7日・民生生活委員会
・民生生活委員会協議会
- 8日・建設水道委員会
- 9日・総務文教委員会
・会派代表者会
・議会運営委員会
- 20日・本会議（一般質問10名）
- 21日・本会議（一般質問6名・議案表決等）
[第3回定例会閉会]
・議会報編集委員会
- 29日・決算特別委員会（市民病院、上下水道部）
- 30日・議会運営委員会

10月／

- 4日・愛知県豊田市議会行政視察（来庁）
- 6日・決算特別委員会（総務部、市長公室 外）
- 13日・決算特別委員会（市民部、健康福祉部 外）
- 14日・近畿市議会議長会議長研修会
- 18日・議会報編集委員会
- 19日・香川県小豆郡小豆島町議会行政視察（来庁）
- 20日・決算特別委員会（消防本部、教育委員会）
- 27日・決算特別委員会（総括質問）
- 28日・議会運営委員会
・議会報編集委員会

☆11月定例会・常任委員会の日程(案)☆

日	月	火	水	木	金	土
11/20	11/21	11/22	11/23	11/24	11/25	11/26
			(勤労感謝の日)		本会議(1日目)	
11/27	11/28	11/29	11/30	12/1	12/2	12/3
	本会議(2日目)	民生生活委員会	建設水道委員会	総務文教委員会		
12/4	12/5	12/6	12/7	12/8	12/9	12/10
				本会議(3日目)一般質問	本会議(4日目)一般質問	
12/11	12/12	12/13	12/14	12/15	12/16	12/17
	本会議(予備日)					

※いずれも午前9時30分から開催予定です。
※委員会は原則公開で、開会後の委員会室の出入りは休憩中を原則としています。

議会傍聴のご案内

市議会はどなたでも傍聴できます。
市政を身近に知るためにも、議会の傍聴してみたいかたがどうか。

◎手続きは簡単です◎

(本会議) 会議当日、庁舎7階傍聴席入口で、受付簿に住所・氏名等を記入し、傍聴席へお入り下さい。
(委員会) 会議当日、庁舎5階議会事務局窓口で、受付簿に住所・氏名等を記入し、傍聴席へお入り下さい。

※撮影、録音、携帯電話の使用はできません。
※新型コロナウイルス感染症対策のため、本会議場においては、傍聴席を60席から30席に、委員会室においては、12席から6席に減らしております。
マスク着用及び会場入口での手指消毒、検温についてご協力をお願いいたします。

年賀状等挨拶状の禁止について

議員は、選挙区内の皆様に対し、答礼のための自筆によるものを除き、年賀状などの時候の挨拶状を出すことは禁止されておりますので、皆様のご理解をお願いいたします。

編集後記

- *日増しに秋の深まりを感じる季節となりました。寒さも増してきておりますので、風邪など体調管理に気を付けましょう。
市民の皆様には、常日頃より新型コロナウイルス感染症拡大防止にご協力いただき、心よりお礼を申し上げます。引き続き、感染対策にご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。
- *今月は9月（第3回）定例会の内容を中心にお知らせしました。